

会 務 月 報

第 492 号

発行 一般社団法人 日本建築士事務所協会連合会

■令和6年1月常任理事会 議事概要

1. 日 時 令和6年1月26日（金）13:30～15:45

2. 場 所 日事連会議室

3. 常任理事会構成者総数、定足数及び出席者数

常任理事会構成者総数14名、定足数8名、出席者数13名

4. 出席者及び欠席者の氏名

出席者

会 長 児玉耕二

副 会 長 白井 勇、木下賀之、上野浩也、井手添誠、原 行雄

専務理事 居谷献弥

常任理事 村田良太、石井繁紀、相原清安、樋上雅博、矢野敏明、内田 要

事 務 局 前田、千浜、伊東、野出、三浦、吉田

欠席者

副 会 長 岩本茂美

5. 議 長

児玉耕二会長より議長について諮り、白井勇副会長を議長に選任した。

6. 議事録署名人

児玉耕二会長、白井勇副会長

7. 専決事項

(1) 石川会、新潟会及び富山会への震災支援金の贈呈について

児玉会長より、能登半島地震で被害の大きかった地域の単位会に支援金を贈呈したいとの提案がなされ、協議の結果、予備費支出等の予算を活用し、石川会に100万円、新潟会及び富山会へ50万円ずつ1月末に贈呈することとした。

さらに、過去の単位会への義捐金・支援金の多くが県等へ寄付されてしまったので、単位会の活動等に役立ててもらうよう事務局から伝えることとした。

8. 協議事項

(1) 令和6年度事業計画及び収支予算作成に向けて

事務局より、資料1によって次の趣旨の説明がなされた。

令和4年1月と令和5年1月の正副会長会及び常任理事会で、次年度予算作成に向け、単位会・ブロック協議会への支援金・助成金等を中心に協議した結果、いずれも継続事業については従来どおりの金額を予算計上し、次々年度からの実施の可否・金額等については次年度に検討することとした。総務・財務委員会で

この件について協議を重ねた結果、6年度予算に反映すべき事項等を洗い出したので審議いただきたい。なお、本日午前に開催された正副会長会では、助成金等に限らず、すべての支出科目について10%減のシーリングを設けてはどうかとの意見があった。

以下の発言がなされた。

児玉会長―総論賛成、各論反対とならないように議論してほしい。

樋上総務・財務委員長―正副会長会の意見で進めて良いのは、ブロック助成金は有効に使われているか確認し、考えていければと思っている。

石井広報・渉外委員長―キャンペーン助成金は減らすことを前提に議論してきた。青年話創会の参加費徴収を検討されているとのことだが、単位会の財政も厳しく、参加費負担は容易ではないことに配慮してほしい。

村田常任理事―単位会組織強化支援事業の予算は、毎年2,000万円ずつ消化できているのか。

樋上総務・財務委員長―事業が採択されても実施しない単位会もあるため、1,500万円程度で推移している。

村田常任理事―支援事業を5年で終わらせず、当初予定した1億円を使い切るまで延長できないか。

白井副会長―1つの単位会で事業を実施するより、全国的な事業に充てられないか総務・財務委員会で検討したい。

相原常任理事―キャンペーン事業は、単位会で手詰まりしているのも事実であり、助成を止めることは良いと思う。ただ、日事連のアピールはどこですか。日事連で全国的な活動に有効に使ってほしい。

5年度から日事連の全国大会負担金が減ったのは仕方がない。

青年話創会の費用を減らすのは構わないが、主管会に負担させることのないようにしてほしい。

既存住宅状況調査業務、適合証明業務をいかに民間に周知するか検討が必要である。

木下福井大会運営特別委員長―青年話創会の費用は、主管会ではなく日事連が負担している。今般懇親会費用の一部を受益者たる参加者から徴収することを考えている。

矢野常任理事―ブロック助成金を減らすにしても、もう少し議論等して示してほしい。

内田常任理事―キャンペーンにしても全国大会にしても、優先順位を考え命に関わるようなことに金を回すべきである。これから高齢化による事務所の廃業が進み、会員が減るのは明らかである。

5年10年先を見据え、いまある金を大切にすべき。

樋上常任理事―適合証明業務登録機関特別会計の財政状況が非常に厳しくなっているので、一般会計に統合できないか検討してほしい。

居谷専務理事―住宅金融支援機構に確認し、可能性を検討する。ただし、統合できたとしても適合証明自体の収支が変わる訳ではなく、根本的な解決にはならない。

協議の結果、キャンペーン事業の助成金は中止、ブロック助成金については引き続き総務・財務委員会で検討し、3月の正副会長会に収支予算案を提出することとした。

9. 報告事項

(1) 能登半島地震に関わる対応状況について

事務局より、資料2によって次の趣旨の説明がなされた。

1月10日に臨時正副会長会を開催し、石川会会長から地元の状況報告等を受け協議した結果、能登半島等での災害対策活動を機動的かつ総合的に推進し、単位会の活動を支援することを目的に「能登半島地震対策本部」を同日に設置した。1月16日にも臨時正副会長会を開催し、比較的被害の大きかった富山県及び新潟県の状況を富山会と新潟会の会長に確認したところである。

以下の発言がなされた。

児玉会長―6年度石川会に建築復興支援センターを設置したい。

石井常任理事―設置費用は、単位会から集めるのか。

児玉会長―日事連負担で、1,000万円の予算を想定している。

(2) 鳥取・島根大会の実施結果について

事務局より資料3-1～3によって、第45回建築士事務所全国大会（鳥取・島根大会）の実施結果について報告がなされた。

(3) 業務報酬基準（告示）の改正について

居谷専務理事より、資料4-1～2によって5年ぶりに改定された建築士事務所の業務報酬基準及び官庁施設の設計業務等積算基準について説明がなされた。

なお、従来は国土交通省から紙の資料が広く配布されたが、今回は団体等に制限する等大幅に縮小されるので、国土交通省のホームページを参照するかダウンロード等してほしい。

以下の発言がなされた。

村田常任理事―例年1-2月頃に技術者A、B、Cの人件費が出されるが、今年はまだか。

上野副会長―2月頃に出されるのではないか。

石井常任理事―ここで言う発注者とは。

居谷専務理事―国土交通省から、銀行協会、不動産協会等25団体に配布された。

(4) 会員・構成員異動報告

事務局より、資料5によって令和5年11月から12月の単位会別構成員数及び賠償責任保険加入者数等の報告がなされた。

(5) 後援名義等使用の催物について、事務局より資料6により報告がなされた。

(6) 経過報告について、事務局より資料7により報告がなされた。

<配付資料>

資料1：令和6年度事業計画及び収支予算作成に向けた確認事項

資料2：能登半島地震への対応について

資料3-1：第45回建築士事務所全国大会（鳥取・島根大会）実施報告書（案）

資料3-2：青年話創会2023鳥取・島根大会実施報告書（案）

資料3-3：女性交流会2023鳥取・島根大会実施報告書

資料4-1：国土交通省業務報酬基準改定プレスリリース他

資料4-2：国土交通省官庁施設の設計業務等積算基準及び同要領改定プレスリリース他

資料5：会員・構成員異動報告等

資料6：後援・協賛名義使用の件

資料7：経過報告

■ブロック協議会代表者会議 議事録

1. 日 時 令和6年3月4日（月）14:00～14:30

2. 場 所 日事連会議室

3. 出席者 北海道東北ブロック協議会 原 行雄（山形会会長）
関東甲信越ブロック協議会 本間裕之（新潟会会長）
東海北陸ブロック協議会 稲葉伸一（富山会会長）
近畿ブロック協議会 樋上雅博（大阪会会長）
中四国ブロック協議会 豊田隆雄（広島会会長）
九州・沖縄ブロック協議会 仲摩和雄（大分会会長）
事務局 前田

4. 進行役の選任

満場一致で事務局から指名することとし、原氏を進行役に選任した。

5. 議事録署名人の選任

進行役より事務局から指名するよう発言があり、原氏及び樋上氏を議事録署名人に選任した。

6. 議 事

（1）令和6・7年度の会長候補者の推薦手順と選任方法の確認

事務局より、令和5年12月14日の建築士事務所協会全国会長会議で申し合わせがなされた「令和6・7年度の役員候補者の推薦手順と選任方法」及び「役員の選任年齢に関する規程」について説明がなされ、内容を確認した。

（2）各ブロック協議会より提出された令和6・7年度会長候補者推薦書等の確認

- 1) 各ブロック協議会から提出された「令和6・7年度会長候補者1次推薦書」を精査し、内容に問題がないことを確認した。
- 2) 各ブロック協議会から提出された「令和6・7年度会長候補者2次推薦書」を精査し、内容に問題がないことを確認した。

（3）令和6・7年度会長候補者の推薦決定

- 1) 2月19日までに提出された各ブロック協議会からの2次推薦書を基に協議の結果、過半数の4ブロック協議会（北海道東北ブロック協議会、東海北陸ブロック協議会、近畿ブロック協議会及び九州・沖縄ブロック協議会）より推薦された上野浩也京都会会長を、令和6・7年度の会長候補者として推薦することを満場一致で決定した。
- 2) 議事録を確認後、上記1)の結果を、事務局から全単位会会長宛通知することとした。

■第6回総務・財務委員会 議事概要

日 時 令和6年2月19日（月）13:30～15:30

場 所 日事連会議室

出席者 委員長 樋上雅博

委 員 本間裕之、鈴木保二、西 洋一

副会長 白井 勇

会 長 児玉耕二（特別出席）

事務局 居谷、前田、伊東、三浦、松谷、中村
欠席者 委員 馬場雄司、中谷芳一、福山雅也

(1) 令和6年度事業計画について

事務局より、資料1によって、令和6年度事業計画案について概要説明がなされた。
総務・財務に関する事項は次のとおり。

- 1) 建築士事務所登録事務手数料等の見直し検討
- 2) 単位会組織強化支援事業の実施
- 3) 中長期の財政検討
- 4) 建築士事務所全国大会及び青年話創会の実施内容・経費削減等についての検討
- 5) 会員（構成員）サービスの検討
- 6) 建築士事務所賠償責任保険及び建築士事務所企業年金基金制度等の加入促進
- 7) 年次功労者表彰の実施

また、正副会長等からなる能登半島地震対策本部の決定を受け「能登半島地震への対応に関すること」として、被災者等への相談業務及び復旧・復興活動等を支援するため、石川会に「建築復興支援センター」設置することを盛り込んでいる。

以下の発言があった。

児玉会長：名称は「建築復興支援センター」よりも「災害復興支援センター」が適当ではないか。

事務局：阪神・淡路大震災で設置したときからこの名称としている。

樋上委員長：前回の議事録にもあるが、総務・財務委員会ではこれまでも財政検討について議論しており、来年度に取り組む方針として課題を抽出してきた。

協議の結果、原案のとおり正副会長会に提案することとした。

(2) 令和6年度収支予算について

事務局より、資料2によって、令和6年度収支予算について次のとおり説明がなされた。

・一般会計について

6年度は既存講習の受講者数が少ない年度に当たるため、収支ともに大きく縮減し、広報費支出のうち、単位会への建築士事務所キャンペーン助成金470万円及びブロック助成金支出のうち構成員数割を廃止する方向で予算案を作成した。また、能登半島地震に対する石川会の活動を支援するため、建築復興支援センター事業支出として1,000万円計上し、災害準備積立預金取崩収入として同額を計上した。その結果、事業活動収支差額は△4,828万円、投資活動収支差額及び予備費支出を合わせると、当期収支差額は△2,728万円となる。

・適合証明業務登録機関特別会計について

6年度は登録者数及び受講者数が少ない年度に当たるため、収支ともに大幅に減額し、前期からの繰越金でまかなう予算とした。その結果、当期収支差額は△925万円、次期繰越収支差額が75万円となる。

以下の発言があった。

・ブロック助成金支出について

西委員：各ブロック協議会に当助成金の減額についての意向確認をした方がよいのではないかと。いきなり総額300万円も減額するのではなく、まずは各ブロック協議会に打診するべきではないかと。

児玉会長：案であって調整はする。単年度でいきなり収入増や支出減といった改善を図るのは難しいが、できることから進めていくことが必要であり、当助成金の削減はその第1歩である。総務・財務委員会として「全体で10%減らす」というような、大きな具体的目標設定が必要である。中長期的に考えることをベースに、今回当助成金を削る案になったが、これが適正かどうか意見はあると思う。しっかりと議論し、皆さんのコンセンサスを得た上で進めていきたい。

樋上委員長：総務・財務委員会として取り組むべき方向性の一つの案として、当助成金の削減を提示した。当助成金は各ブロック協議会にとって重要な財源であるため、各ブロック協議会でも議論していただきたい。単年度で事業活動収支が4,000万円の赤字予算となっており、この負のスパイラルをいかに改善していくかが総務・財務委員会の役割であり、こういった日事連の財政状況も踏まえた上で、ブロック助成金についても議論していきたい。

白井副会長：各ブロック協議会では、このところコロナ禍で助成金を使い切れずに、各単位会に分配しているといった話も聞いており、有効な使い方をされているのか疑問に思う。日事連の現状を訴え、理解してもらう必要がある。

樋上委員長：理事会には暫定的に当助成金を減額した案を提出することで、総務・財務委員会としての支出削減の意思表示を行える。

本間委員：この資料をそのまま理事会に提出するのはどうかと思う。当助成金を削減していくという方向性は理解できるが、いきなり30%削減となれば、各ブロック協議会は6年度の予算を組めないのではないと思う。当助成金算定基準の構成員数割を廃止するのではなく、構成員数割の単価を減額するのはどうか。

白井副会長：当助成金の削減は正式に各ブロック協議会に投げ掛けたわけではないので、丁寧に要請する必要がある。

樋上委員長：構成員数割を廃止するのではなく、単価の引き下げもあり得ると思う。当助成金全体として10%引き下げた数字を提示することで、総務・財務委員会としての方向性も示せるのではないか。

児玉会長：活動を活性化しながら、支出を削減する工夫が必要である。予算削減の意思表示は大事だが、やはりいきなり30%削減というのは厳しいだろう。

西委員：いきなり30%の削減は厳しいので、まずは10%ぐらいからなら受け入れやすいと思う。

白井副会長：全体的に支出を10%削減するという方向性を示して、その一つとして当助成金を減らすとした方が理解しやすい。できるものから削減を検討していきたい。

樋上委員長：少しでも財政を健全化していきたいという思いがあるので、当助成金は10%縮減を数値化した上で、他の項目も10%減を目標としてもらうのはどうだろう。

居谷専務理事：支出の中には必要経費も含まれているため、単純に10%減らすのはテクニック的に難しい。全国大会を毎年地方開催にしたこと等で、日事連の負担が増大した。また、講習会の受講者が減少している上に、会議にかかる旅費が増えている。既存講習が3年に2回裏年になるが、その度に赤字予算となるのをどうにかしないといけない。今は繰越金で賄っているが、中長期的に考えて赤字体質を脱出しないといけない。

本間委員：10%を目標にする根拠は何か。例えば、全国大会負担金と同じ減額率なら根拠にならないか。

白井副会長：収入に対し10%程度赤字になっているため、10%の支出削減を目安とした。なお、全国大会負担金は事情が違う。これまで地方開催では1,600万円、東京開催では800万円としていたが、この金額の間を取って1,200万円とした。

児玉会長：収入と支出のバランスから見て、大きな目標として10%削減を目指すということである。

樋上委員長：中長期的に日事連の財務体質を考えたとき、赤字額の圧縮に繋がるようにしたい。その中で今回助成金の10%削減に踏み切りたい。合わせて各ブロック協議会内で議論してもらいながら、構成員数割の単価を調整し、最終的には10%削減できるようにまとめたい。

・適合証明業務登録機関特別会計について

白井副会長：6年度は登録者・受講者の少ないいわゆる裏年であり、約1,000万円の赤字となっている。

6年度の次期繰越金が75万円とあるが、7年度も引き続き裏年となるため、予算が立てられないだろう。一般会計だけでなく事業全体の見直しが必要になる。

樋上委員長：このままでは適合証明特別会計は7年度の予算が立たないだろう。今後は適合証明技術者講習をひとつの事業とみなして、一般会計に組み込まないといけなくなるかもしれない。もしそうなれば、適合証明特別会計の定常的な赤字分も一般会計で見ないといけなくなる。こういうことも踏まえて、全体の支出10%削減を目指したい。

・建築復興支援センター事業支出について

白井副会長：これまで東北3会や熊本会に建築復興支援センターを設置したが、震災発生後の混乱した中で1,000万円という大金を1年で計画的に使い切るのは難しいと思う。予算上は1,000万円として、残ったら次年度に柔軟かつ有効に活用できるようにすると良いのではないかな。

鈴木委員：熊本地震の当センターの収支計算書には現地調査や視察といった支出がある。今回の能登半島地震では、石川会だけでなく近隣の単位会でも応急危険度判定や罹災証明発行の支援を行っているはずである。使い方によっては不公平感が生じる。

児玉会長：この予算は石川会だけなのか、1年だけなのかといった意見はあるが、まずは今までの例にならって1年間で1,000万円拠出し、石川会にセンターを設置する。今後、実態を見ながら、額、期間、範囲については公平で合理的かつ有効な方法を協議しつつ対応する。

鈴木委員：富山会では国・県に対し、応急危険度判定や罹災証明発行にかかる費用に関する費用の助成を要望しようという動きが出ている。日事連として国に対して支援金を要望するといった動きはあるか。

居谷専務理事：応急危険度判定はボランティアという認識である。罹災証明発行にかかる費用は市町村が負担することであり、国が直接補助することではない。

鈴木委員：会社の仕事を中断して職能として参加している状況なので、ボランティアではできない。自治体の職員の場合はきちんと給与が支給される一方で、建築士はボランティア扱いになるのはどうにかならないか。

樋上委員長：本来、国や行政が負担すべきだとは思いますが、会員が調査に出向いた時の費用は当センターで補助することになると思う。

鈴木委員：今後災害が発生した際には、日事連として国や行政に対して災害対応の費用支弁の要望を出す可能性はあるか。

居谷専務理事：罹災証明は市町村が負担するものであり、住宅復旧相談は国費対応となるはずだ。住宅相談に対応する建築士の日当を国費で支給することになると思う。熊本地震の際は、住宅の現地調査は

国費補助対象外であったため、単位会で引き受けて、その費用は当センターで対応していた。今回、石川会として県・市等に実費支弁してほしいと掛け合っていると聞いている。

本間委員：新潟会では、応急危険度判定は自治体からの助成等が出ない完全なボランティアなので、士会と協力し、対応した建築士に日当を支給する方向である。現在、新潟市からの業務委託として住宅相談を受託している。また、他団体と合同で県や市の補助金が支弁される個別相談事業を実施する動きになっている。

児玉会長：県の事情によって、行政および単位会の対応が異なる部分がある。情報を整理しながら対応方法を考えていきたい。

・会誌We b化の促進について

事務局：会員増や講習会の受講者増による収入増は容易ではないが、会誌のWe b化の促進は印刷費・通信運搬費の削減に繋がるため、是非とも各単位会で会誌のWe b化を推進していただきたい。当初は会員からの要望が多く、会誌のWe b化を図ったが、実際にはこれまで通りの紙媒体を選択する単位会が多かったため、We b化が思うように進んでいない。

白井副会長：会誌のWe b化が進むと、日事連と単位会双方にとって収支プラスになるシミュレーションであった。行政に提出する場合など、一部紙媒体でないといけなない場合はあるとしても、会誌については改めてWe b化を推進してもらいたい。

樋上委員長：かつては紙面で残してほしいという意見があったが、コロナを期にWe b化に対する意識は変わったと思う。今働きかけを行った方が、紙媒体からWe bへの切り替えがしやすいのではないかと。We bの方が過去のアーカイブを確認しやすいといった声もある。

児玉会長：東京会では、4月より完全We b化することになった。会員からは、過去の会誌を現物で保管し続けるのは大変だが、We bだと確認しやすいとの声がある。

協議の結果、原案のブロック助成金を変更した上で正副会長会に提案することとした。

最後に、樋上委員長より、管理費についても今後検討が必須であるとの発言があった。

(3) 第46回建築士事務所全国大会（福井大会）の開催について

事務局より、資料3によって、第46回建築士事務所全国大会（福井大会）の開催について説明がなされた。

日程：10月10日（木）青年話創会、11日（金）大会式典、記念パーティ、女性交流会等

会場：基調講演・大会式典等 フェニックスプラザ

記念パーティ コートヤード・バイ・マリOTT福井

福井会では大会式典の時間が長いとの意見が少なくなく、建築賞の表彰等を午前中に実施し、式典の時間を短縮した。また、青年話創会はこれまで参加費を徴収していなかったが、今回より3,300円徴収することとした。なお、インボイス制度が開始されたため、各参加費について本体価格と税額を明確にした。

以下の発言があった。

樋上委員長：今回の大きな変更点は式典の時間を短縮するため、建築賞の表彰を午前中にしたことである。ただし、大臣賞及び会長賞の表彰は、従来同様午後の式典内で実施する。また、日事連負担金は前回の鳥取・島根大会と同額である。なお、今回は式典会場とパーティ会場が2kmほど離れているため、シャトルバスの手配を予定している

児玉会長：「大会テーマ」「大会スローガン」「大会宣言」の3つの項目があるが、中身は大きく変わらないため、次回からは一つにまとめてもいいと思う。

(4) 青年話創会 2023 (鳥取・島根大会) 及び女性交流会 2023 (鳥取・島根大会) 報告書について

事務局より、資料4-1、資料4-2によって青年話創会 2023 (鳥取・島根大会) 及び女性交流会 2023 (鳥取・島根大会) 報告書について説明がなされた。

青年話創会の報告書には、当日の事業報告及び各テーブル討議の内容が記載されているが、女性交流会の報告書は各テーブル討論の詳細な内容は今後追加し、理事会に報告後、単位会に配布する。

以下の発言があった。

樋上委員長：単位会の青年部会が活性化しており、去年はブロック協議会での青年部会の設立が進んだ。これまでは青年部会の立ち上げが目標であったが、今後の課題として、会の発展に寄与するための視点が必要となってきた。所属ブロック協議会でも事業化に向けて動いている。女性交流会は全国から60名集まり、活発な議論及び交流に繋がった。引き続き福井大会でも実施を予定している。

次回開催予定 令和6年5月20日(月) 13:30~16:30

配布資料

資料1：令和6年度事業計画書(案)

資料2：令和6年度収支予算について

資料3：第46回建築士事務所全国大会(福井大会)実施要項(案)

資料4-1：青年話創会 2023 (鳥取・島根大会) 報告書

資料4-2：女性交流会 2023 (鳥取・島根大会) 報告書

■第5回教育・情報委員会 議事概要

日時 令和6年2月9日(金) 13:58~16:03

場所 日事連会議室

出席者 委員長 村田良太

委員 山口 聡、山崎良知、櫻井哲男、神余智夫

事務局 居谷、前田、野出、東小川、吉田

欠席者 委員 佐藤和夫、肥後潮一郎

担当副会長 岩本茂美

配付資料：第4回「教育・情報委員会」議事概要

資料1-1：令和5年度「開設者研修会」実施計画・結果一覧

資料1-2：「開設者研修会」共同要望書文案

資料2-1-1：令和5年度「管理建築士講習」実施計画・結果一覧

資料2-1-2：令和5年度「建築士定期講習」実施計画・結果一覧

資料2-2：「法定講習」受講申込受付に係る実施フロー図

資料3：令和5年度「スキルアップ講習」実施計画・結果一覧

資料4-1：令和6年度 教育・情報に関する事業計画(案)

資料4-2：令和6年度 教育・情報に関する予算(案)

議 事

1. 「開設者・管理建築士のための建築士事務所の管理研修会」について

(1) 実施状況について

○事務局から令和5年度の実施状況について説明・報告した。（資料1－1）

- ・1月末現在、34単位会49会場・2,379名が受講。今後、10単位会11会場で開催予定。岐阜会、高知会で初めて開催、埼玉会も復活。
- ・指定状況について、岐阜会はなし、高知会は知事指定、感染症対応によりここ数年後援を得られていなかった香川会は復活。
- ・昨年同時期と比較すると開催は3単位会増えたが、受講者は380名ほど減。
- ・時間配分については、各単位会で自由度をもって設定している。北海道会、広島会、沖縄会では規定より短い時間で実施。東京会、大分会、沖縄会では章単位で内容を抜いており、今後の検討課題。
- ・地域編の内容は、主に県からの情報提供と、時代に合ったテーマに分かれている。
- ・単位会からほかに「複数回開催するため、DVDを作成してほしい」、「管理建築士講習と名称が似ていて紛らわしいため、名称の変更を検討してほしい」との意見があった。
- ・テキストは来年度に向けて小改訂、近日中に執筆者に見直しを依頼する予定。

○委員からの意見は以下のとおり。

- ・村田委員長：単位会の実情に合わせてプログラムを工夫しながら受講者の獲得に努めているようだ。これについて、日事連として全国統一が必須か、実情に合わせることも必要か、改めて意見を伺いたい。
- ・山口委員：青森会では、紛争委員会の方に建築士法違反の事例を話してもらったところ反応が良かった。単位会の状況に合わせて、魅力ある講習会にすればよいと思う。
- ・神余委員：香川会では4月から事務所登録業務を始めるため、研修会のアピールもしていきたいと考えている。
- ・村田委員長：各単位会が受講者を増やすためにそれぞれ工夫することはよいが、特に事務所経営を扱っている第2章などは抜かずに、テキストに沿ったプログラムとするよう単位会にリクエストすることとする。

（2）実施促進等について（共同要望書の文案について）

○委員長から共同要望書の文案について説明した。（資料1－2）

- ・全都道府県で知事指定を受けたいところだが、要望を続けても結果が出ない。受講者を増やす手段として、受講履歴を事務所登録・更新時の添付書類とする、これまでと異なるアプローチをしてみたい。事前に文案を渡していたがいかにか。

○委員からの意見は以下のとおり。

- ・山口委員：事務所登録・更新時の添付書類とする場合、県条例を改正する必要があるか。
→事務局：令和5年1月1日から添付書類となった大分会に聞いたところ、条例等の変更はなく、事務所登録要領のようなものに添付書類が加わっただけとのこと。ただし、他の都道府県は不明。また、添付書類がないからといって登録拒否はできない、指導止まり。
- ・山崎委員：来週県との意見交換会があるため、事務所登録更新時の書類に加えてもらうよう働きかけるつもり。
- ・櫻井委員：日事連として、一度修了すればよいという不十分な管理建築士講習という制度を取り下げて、開設者研修会を法的に位置づける働きかけはできないか。
→事務局：管理建築士講習はあくまで事務所のマネジメントであるため1回受講すればよく、技術的なことは建築士定期講習でカバーすることとなった。事務所登録は知事権限であることから、大臣指定だった本

研修会を知事指定講習として復活させた、という経緯がある。管理建築士講習を廃止して、その代わりに開設者研修会をという話にはならない。

管理建築士講習が始まる際は実情に基づいてテキストを作成したが、以来大きな改訂をしていないためDX化などそれ以後の変化への対応が必要と考えている。

- ・村田委員長：共同要望の文案は、再来週の広報・渉外委員会に預けることとする。

2. 法定講習（管理建築士講習・建築士定期講習）について

（1）実施状況について

○事務局から令和5年度の実施状況について説明・報告した。（資料2-2-1, 2-2-2）

- ・2月5日現在、管理建築士講習は事務所協会341名が受講、昨年同時期とほぼ同数。（公財）建築技術教育普及センター（以下、建築教育センター）からの報告では、12月末までにオンライン講習で463名が受講、昨年同時期と比較すると100名弱増えている。
- ・2月5日現在、建築士定期講習は事務所協会6,842名が受講。建築教育センターからの報告では、12月末までにオンライン講習で3,799名が受講したとのこと。

（2）令和6年度以降の申込・受付方法について

○事務局から令和6年度以降の申込・受付方法について説明・報告した。（資料2-2）

- ・1月22日に両単位会、両連合会に対して新システムの操作に関するオンライン説明会があった。建築教育センターでは、新システムの利用を開始後も、これまで同様オンライン講習の比率は2割程度を見込んでいるとのこと。1月31日には両連合会に対して、新システムを利用した業務のオンライン説明会があった。
- ・2月に入り単位会に会場確保の依頼。まずは新システム上で会場の登録が必要なため、単位会で新システムを操作し出したところ。本会では単位会からの会場登録の考え方や操作方法の質問に対応しているところ。
- ・資料は受付フロー図で、紙申込み者の希望に合わせた対応方法が1ページ目の黄色い枠内に示されている。単位会の業務が大幅に増えることが想定される。

○委員からの意見は以下のとおり。

- ・村田委員長：前回の委員会でも議題にあがったが、新しい受付方法によって業務がどの程度増えたかを調べて、建築教育センターに申し入れるためのデータをとる方向で進めることとする。

また1人あたりの会場費が半分になり、特に管理建築士講習は1回の受講者数が少ないため、単位会の持ち出しになってしまうと聞いた。回数が減ったり、やめたりするところが増えるのではないかと。委託費の配分を変えて、日事連でサポートできないか。

→事務局：委託費の配分については士会連が絡まないため単独で検討できるが、本会の委託費はごくわずか。受講者からすれば開催回数が多い方が利便性がよい。しかし、回数を重ねると受講者が分散し、会場費を賄えない。建築教育センターに会場費の見直しをお願いしても、オンライン講習を案内すればよいとなるだろう。

- ・村田委員長：この場では結論が出せないため、常任理事会などで議題にあげていただきたい。

3. 他団体との講習の協力開催等について

○事務局から特定建築物定期調査業務「スキルアップ講習」について報告した。（資料3）

- ・初めて本講習を受講する方を対象とした【受講区分AB】について、会場講習は東京会で19名、福岡会で11名が受講し、また3月に香川会で開催が予定されている。単位会で受け付けて（一財）日本建築防災協会（以下、建防協）のオンライン講習を受講するWeb講習は、青森会から15名、茨城会から11名が受講した。
- ・前年、前々年度に受講し、今年度改正部分のみ受講する方を対象とした【受講区分C】については、建防協のオンライン講習に直接申し込むこととしたところ、全国で22名が受講した。前年、前々年度に受け付けた単位会には幾分か還付金が入る。
- ・来年度は3年に1度のテキスト改訂時期にあたり、建防協では引き続き講習開催の協力を依頼したいとのこと。

○委員からの意見は以下のとおり。

- ・事務局：応急危険度判定士の講習について本会はかかわっていないが、今回の能登半島地震でも派遣などで混乱が見られたようだ。
- ・村田委員長：今後、災害対応にも重きを置く検討が日事連として必要か。
- ・事務局：4号特例の見直し伴う構造の講習等必要か。
- ・村田委員長：秋田県の補助事業は、将来ZEB基準になるとのこと。ZEBの講習が必要か。みなさんからの意見を得て、必要な講習を開発していきたい。

4. 【協議事項】令和6年度事業計画について

○委員長から令和6年度事業計画案と予算案について説明・確認し、以下の修正をすることで承認された。

（資料4-1, 4-2）

- ・事務局：「5）建築士事務所の業務環境改善等にかかわる調査・研究」を削除。

■第6回 業務・技術委員会 議事概要

日 時 令和6年1月30日（火）14:00～15:30

会 場 日事連会議室

出席者 委員長 内田 要

副委員長 相原清安

委 員 村上 学、河野正博、尾関和彦、吉居龍治、内野輝明、山城新吾

担当副会長 木下賀之

事務局 居谷、前田、千浜、野出、安藤、岡本、吉田

配付資料

第5回議事概要

資料1：令和6年度 業務・技術に関する事業計画

資料2：既存住宅状況調査技術者講習の実施状況

資料3-1：マロニエBIMコンペOSAKA2023の実施について

資料3-2：建築士事務所経営者向けBIM講習会開催結果一覧

資料3-3：建築BIM活用プロジェクトを支援します

資料4-1：建築士事務所の業務報酬基準を5年ぶりに改定しました

資料4-2：官庁施設の設計業務等積算基準を約5年ぶりに改定

資料5：適合証明技術者の登録申請者数（24.1月現在）

資料6：木造建築物における省エネ化等による建築物の重量化に対応するための必要な壁量等の基準（案）の概要の公表について

資料7：被災度区分判定基準および復旧技術指針講習会の開催について

資料8：「改訂版実務者のための工事監理ガイドラインの手引き」解説講習会実施結果一覧

議 事

（協議事項）

1. 令和6年度 業務・技術に関する事業計画について

○資料1により令和6年度の業務・技術に関する事業計画について事務局より説明された。BIM関連の研修事業、BIMコンペについては国交省の補助事業で採択されれば補助事業で行う予定。協議の結果、資料1の通り了承された。

（報告事項）

1. 各専門委員会・WGよりの報告

○資料2により既存住宅状況調査技術者講習の令和5年度の開催状況と受講者数について事務局より報告された。主な内容は以下の通り。

・令和5年度の1月30日までに受講者数は会場とオンラインあわせて新規407名、更新は2,006名であった。2月にオンライン講習を予定しているため2,200名程度となる見込み。3年前は4,000名が受講しているので受講者が減っている状況。

○相原副委員長より、既存住宅状況調査技術者については一般の人への周知が必要ということで音声付きの漫画パンフレットをHPにアップしている。各委員におかれても単位会のHPへの掲載等をお願いしたい旨、話があった。

○資料3-1～3-3により事務局よりBIMワーキングの活動について報告された。おもな内容は以下の通り。

- ・資料3-1はマロニエBIMコンペの開催について。82組がエントリーし、提出作品は34作品であった。昨年11月に公開審査が行われ、最優秀賞（国土交通大臣賞）に学生の作品が初めて選ばれた。
- ・資料3-2は建築士事務所経営者向けBIM講習会の開催結果。33単位会34会場で実施。BIMGATEに講習動画をアップしている。
- ・資料3-3は国土交通省のBIM加速化事業について。建築BIMを活用する事業者の拡大と建築BIMの社会実装を加速化するためのもので設計BIMモデルや施工BIMモデルの作成に要する費用を補助するもの。加速化事業の調査費の項目で各団体の講習などを実施している。日事連ではマロニエBIMコンペとBIM技法、技術の研修事業を申請している。

○次のような意見交換を行った。

- ・補助事業は令和6年度で終わるのか。
 - 補正予算での経済対策であるので3年度目があるかどうかはわからない。
 - いつわかるか。
 - 通常の予算であれば夏ごろ。補正予算であればいつになるかによる。去年、今年であれば11月ごろ。補正予算で経済対策をやることとなったときとなる。ルール化はされていない。

2. 業務報酬基準告示の改正について

○資料4-1により業務報酬基準告示の改正について事務局より説明された。おもな内容は以下の通り。

- ・令和3年8月より開始された業務報酬基準告示の改正については、業務量を把握するためのアンケート調査を経て、令和6年1月9日に国土交通省告示第8号として公布・施行された。
- ・主な見直しの事項としては、戸建住宅を含む略算表の見直し、難易度による補正方法の見直し、複合建築物に係る業務量算定方法の見直し、省エネ基準への適合の全面義務化への対応など。
- ・今後、国土交通省により説明会が開催される予定。

○資料4-2により官庁施設の設計業務等積算基準の改定について事務局より説明された。

- ・業務報酬基準告示の改正を反映するとともに実態調査に基づき算定方法を見直すなどの改定を実施したほか、改修設計業務での図面1枚当たりの所要工数、実施設計業務の業務量に対する積算業務の業務量の割合を見直した。諸経費率、技術料等経費率については変更なし。

3. 適合証明技術者の登録状況について（1月現在）

○資料5により事務局より適合証明技術者の1月現在の登録状況について報告された。主な内容は以下の通り。

- ・9月20日現在で1,285名であったが、1月22日現在では1,636名。年明けに受講希望者が増えたことからオンライン講習をもう一度行う予定。
- ・令和5年の予算においては、2,200名の登録を見込んでいたところ、1,635名と登録者が減少したため、令和6年度予算では黒字を維持できるが、令和7年度の見込みでは赤字となる。

4. 木造建築物における省エネ等による建築物の重量化に対応するための必要な壁量等の基準（案）の公表について

○資料6により事務局より木造建築物の省エネ化等による重量化に対応するための必要な壁量等の基準（案）の公表について説明された。おもな内容は以下の通り。

- ・より高い省エネ性能のニーズが高まる中、木造建築物の仕様の実況に応じて必要壁量・柱の小径を算定できるように見直す。基準法を改正して令和7年4月の施行を予定。
- ・住宅の諸元を入力すれば、必要壁量、柱の小径や柱の負担可能な床面積を容易に算定できる設計支援ツール（案）を公表。

○次のような意見交換を行った。

- ・アナウンスは会員にしている。個人的にはそこまで大変とは思っていない。
- ・木造の壁量については県内でも話題になっていない。県内の事務所にもう少し周知していきたい。
- ・まだ意匠事務所からもあまり動きがない。手探りの状態。実際施行されて動いてみないと把握できないか。
- ・木造の壁量の基準（案）が国から出ているが、業務報酬については変更があるのか。
→業務報酬基準改正にあたっては、基準の変更・強化は新たな作業が伴うわけではないので変更はない。
- ・壁量の基準の見直しは4号特例がなくなったことと関連している。木造2階建てはすべて構造の審査が行われることとなった。これまで建築士が設計していれば構造については審査されなかった。支援ツールは使ってみたが煩雑。
- ・4号特例についてはよく話している。今の資料の内容を把握している人はほとんどいない。徳島は会長が構造設計者であるので会の中でも話してみる。
- ・従来から構造計算を行っている人はそこまで問題ではない。構造計算をやっていない人は戸惑う。今まで逃げていた構造的な確認をしっかりやらなければならなくなった。当面、基準などの周知を行っていく。
- ・2階建てが今の3階建てと同じことになる。

5. その他

○資料7により被災度区分判定基準および復旧技術指針講習会の開催予定について事務局より報告された。令和3年に多くの単位会で開催されたところなので今年は会場では岩手、東京、オンラインでは7単位会の参加となったこと、石川会では日本建築防災協会のWEB講習に直接申し込むこととして、現在88人が申し込んでいることなどが説明された。

○資料8により実務者のための工事監理ガイドラインの手引き解説講習会の実施結果が事務局より報告された。13単位会で会場講習を実施、462名が受講したことが説明された。

次回日程予定 第7回：令和6年5月21日（火）15：00～17：00

■第12回 業務開発専門委員会 議事概要

日 時 令和6年2月2日（金）14：00～15：30

会 場 日事連会議室

出席者 委員長 内田 要

委 員 加藤 彰、安藤正道、千鳥義典、富樫 亮、本間裕之、大村 修

事務局 居谷、千浜、野出

欠席者 委 員 安藤春久

配付資料

第11回業務開発専門委員会議事概要

資料1－1：加藤委員意見

資料1－2：富樫委員意見

参考：業務開発専門委員会 提言骨子（たたき台）

議 事

1. 業務開発専門委員会としての提言（案）の作成について

【建築士事務所のネットワークづくりの必要性・会員事務所のデータベースの作成】

○資料1－1、資料1－2により加藤委員、富樫委員よりネットワークづくりの必要性、会員データベースについての意見が説明された。

【加藤委員】（資料1－1）

・ネットワークづくり

設計業務の高度化、細分化、設計者の高齢化、若手設計者・協力事務所の人手不足により、建築設計業界はいろいろな問題に直面。このような中で設計事務所間のネットワークづくりは解決策を見出す一つの手段となる可能性。ネットワークづくりは日事連が主導して全国につながるネットワークができればよい。ネットワークへの参加は会員の自由でよい。

マスタースケジュールを作って早急にネットワークづくりを進める。

・会員データベース

会員データベースは東京会のデータベースを共通言語として連合会が中心となって各単位会でまとめる。掲載内容については各単位会で会員アンケートをまとめて全国統一の掲載内容とする。

設備設計事務所協会、積算事務所協会、構造技術者協会とも連携する。

【富樫委員】（資料1－2）

・ネットワークづくり

設計事務所情報を単位会会員同士で共有するネットワークは以下の観点から有効。

協力事務所マッチングサービス・設備設計者や監理者不足の対策となる。

発災時・応急危険度判定員などの有資格者・希望者の迅速な募集・招集単位会の枠を超えた会員同士の個別で自由な交流の惹起。

これらを通じた協会の魅力による会員増強。

・会員データベース

東京会作成のデータベースをベースとして単位会ごとにデータを整え、互いのシステムを段階的に統合。データベース作成推進母体として日事連内に連絡と情報共有のWGを設置。

協力事務所マッチングサービスなどの会員サービスはデータベースの登録数が多いほど効果的。

当面、日事連の会員を対象として運用を始め、将来的に構造や設備設計事務所等の非会員も参加。

・その他

単位会ごとに状況が異なるので日事連全体をカバーするデータベースを一気に構築するのはハードルが高い。

希望する単位会が構築したデータベースを近隣の単位会同士で共有するところから始めるか。

○次のような意見交換を行った。

【会員データベースとネットワークについて】

- ・会員データベースであるが、福島会では事務局レベルではすでにデータ化されている。消費者から見えるようになっている。ネットワークのためにデータベースを構築することの意味がよくわからない。分けて考えないといけないか。ネットワーク自体は望むところ。福島会には構造事務所、設備事務所の会員もいるので、それらを含めて後は協会と話をする方が早いかもしれない。
- ・東京会で進めているマッチングサービスには二つの流れがある。仕事を探す、パートナーを探すこと。3月中にシステム設計を終える。半年、1年くらいは不具合もあるので修正しながら中長期的には他の単位会の方々、設備、構造、積算の方も利用できるようにしていきたい。
- ・内容的には資料の通り。言葉の使い方を厳格にしたほうがよかったかと感じている。具体的には共通の会員データベースをつくるものと思っていた。東京会のデータベースをベースにしたマッチングサービスは、同じシステムにデータを載せる必要がある。私の言っているデータベースはそのことを指している。マッチングサービスを使おうとするときには共通のデータフォーマットとしたい。各単位会でデータベースがあるようであればそれを使うのはそれほど面倒なことではないので実現は十分可能と思う。
- ・新潟会の現状でいうとデータベースというよりただの名簿。フォーマットにのるようなものにしていければよいと思うが、事務局は3人しかいないので実現しようとする委員会などを立ち上げて行うか。
ネットワークには当然参加したい。ブロックで動けるようにという意見もあったが、新潟は縦長であることがネック。富山などは東海北陸で別ブロック。全国的にしないとお付き合いできない。新潟は設備事務所がなくて困っている。限られた事務所で設計料が高くなっている。以上が現状と希望。
- ・滋賀の状況では設備事務所、構造事務所がない。BIMへの対応も必要。全国的なネットワークづくりがぜひ必要。マッチングについては、同業者とお客さんとのマッチングができれば。共通のデータベースが必要であるが、データベースを進めていくのは難しい。東京会のフォーマットを各単位会へ広げてその輪を広げていく。長い目で全体を考えていく。

【今後の方針について】

- ・スケジュール的には、全国ネットワークを提言する→日事連承認という流れになるか。5月に最終委員会で骨子を示し、6月の総会で了承の流れか。
- ・委員会としてまとめた意見を出す。大枠は一致しているか。日事連の組織としてはブロック単位で考えた方がよい。6ブロックの中で意見集約していかないといけない。最終的にはB I M G A T Eの中で仕事相手を探す、会員同士であるということが一つ、日事連のなかでネットワークを推進していくことが一つ。東京会で素晴らしいシステムをつくっているのだから一番のチャンス。まずはやってみないとわからない。日事連で引っぱってほしい。ブロック協議会でブロックごとに段階的に進めていく。WGは大事。ブロックの代表がメンバーに入る。会員事務所を対象としてまずは会員同士でネットワークを構築する。
- ・ある程度の方向性は見えてきたように思う。今後の取り扱いについては、委員会でまとめたことを全国会長会議に報告。日事連としてやるべきことをどう実現するか。執行部に判断をゆだねる。まとめていただいたことをどうやって詰めていくか。次回の正副会長会か常任理事会でアウトラインを示し、次の体制での実現の可能性について意見交換をする。
- ・東京会のデータベースを使いながら全国に広めていく、それをはっきり提示しないと。この委員会も2期目で時間をかけている。よいデータベースがある、マッチングサービスを全国に広げていく。参加するしないは個人としては自由だが、各単位会には参加を呼びかける。そういうところははっきり打ち出したほうがよいのでは。
- ・同意見。各単位会で会員情報のあり方はさまざまと思われるが、何らかの形でデジタル化されている。そこはそんなに時間をかける必要はない。それぞれのブロックの事情を共有するためのWGをつくり、こうしたいというニーズとそのレスポンスをまとめていく。
- ・日事連の執行部としての流れもある。ネットワークの目標は何か。対象者は誰か。大きな流れとしてはこういうもの。
- ・ネットワークの対象であるが、まずは会員の中で試行的に半年、一年行う。その後に設備事務所、他分野の団体にも声をかけて参加してもらおう。全国ネットにしても会員事務所だけで閉じてしまうと効果がない。他団体もゆくゆくは参加できるようにした方がよい。
委員長よりロードマップとして2027年が挙げられていたが、2026年の4月ごろにはある程度のめどがつく予定。コンサルにも確認する。
- ・ネットワークには幅広い意味がある。業務開発専門委員会で言っているネットワークはもう少し具体的にしていけないか。会員のデータベースをつくるのがネットワークをつくることではないか。そのあたりをはっきり示した方がよい。

【今後の進め方について】

- ・新たなネットワークシステムをこの委員会でつくるのは無理がある。やり方については次のWGに委ねてよいのではないかと。ネットワークには東京会のデータベースを利用させてもらおう。
- ・いままでの議論にそってまとめていくことで進めていく。社会的なニーズからいっても絶対必要。
- ・東京会に頼りきりになり申し訳ないが東京会のシステムをベースに進めていく。
- ・業務開発専門委員会は4年目となりネットワークの方向が具体的に出てきたことはよいこと。実際、設備、構造に早く結びつかないと。ある程度スピード感をもたないといけない。せっかく東京会のシステムがあるのでそれに乗って我々が結び付き、そのあと、設備、構造が結び付く。構築はスピードアップが大事。

次回予定 令和6年4月24日（水）14：00～16：00

■第5回 広報・渉外委員会 議事概要

日 時 令和6年2月21日（水）14:00～16:10

場 所 日事連会議室

出席者 委員長 石井繁紀

委 員 大宮利一郎、田端友康、佐藤和仁、岡野政治、石原節夫、前原 博

担当副会長 井手添 誠

事務局 居谷、前田、三浦、井上

<配付資料>

資料1：令和6年度広報・渉外事業計画（案）

資料2-1：令和6年度共同要望運動項目について

資料2-2：共同要望書に関する意見

資料2-3：令和6年度要望書A3中折 告示8号等一部修正（案）

資料2-4：令和6年度説明用資料告示8号等一部修正（案）

資料2-参考：共同要望関連参考資料（グリーゾーン／「開設者・管理建築士のための建築士事務所の管理研修会」に関するデータ／都道府県知事用A3中折差込例／令和5年度共同要望書数）

資料3：パンフレットについて

資料3-参考：加入促進関連パンフレット（日事連サービス／日事連作成）会員サービス検討項目一覧（案）

追加：日事連広報・渉外委員会アンケート結果分析

資料4：日事連建築賞について

資料4-参考：他団体の主たる建築賞について

資料5-1：会誌年間台割帳

資料5-2：会誌『日事連』連載「単位会からの風」への寄稿について

参考：広報・渉外関連アンケート

議 事

1. 令和6年度広報・渉外事業計画について

事務局から、令和6年度広報・渉外事業計画（案）について説明がなされた〔資料1〕。項目案「4. パンフレットの検討」については本委員会の議事3で改めて協議し、入れ込むことにした。

2. 令和6年度共同要望運動項目について

事務局より共同要望運動のスケジュール及び単位会へのアンケート結果「共同要望書に関する意見」について説明がなされ、協議した〔資料2-1、2-2、2-3、2-4、2-参考〕。

スケジュールについては、昨年3月の理事会に提出した際内容の再検討指示が出されたため、本年も早期希望単位会はなかったが、項目がまとまれば本年も3月の理事会に提出することとした。

1) 修正して欲しい箇所

① 要望書最初の依頼文章の「不当」について

削除することとした。

② プロポーザル方式の応募要件の緩和について

若手ばかりではなく地方または小規模事務所にとって、応募のハードルは高く、実績が積みづらくなっているという意見がある一方、規模や簡易なものなど、案件にもよるため一概には言えないという意見も出

された。また、単位会の中で統一的にできないため支部単位で対応していたり、逆にプランを必死で考えて応募しても失格となるケースもあることから最初に実績等で判断するような要望をしている単位会もあることから、共同要望項目にはしないこととした。

③ 告示の変更

98号から8号に変更する。

業務報酬基準が5年ぶりに改定された旨を要望本文に追記するかは、全体をみて調整することとした。

2) 追加的業務の具体例

省エネ計算、建築物エネルギー消費性能適合性判定の申請業務及び意図伝達業務は標準業務に組み込まれたため、削除することとした。また、事情が単位会で異なることもあるので、列挙しておいて単位会で必要に応じた説明をしてもらうことにした。

3) 追加してほしいこと

① 2024年問題への対応

＜委員からの意見＞

- ・労働時間規制の義務化は建設業だけではなく既に全業種関わる話である。
- ・工事とからめるのは難しいが、設計にしわ寄せがくるということである。
- ・工事期間が長くなることより定例会の回数の増加が問題ではないか。それを追記してはどうか。
- ・業務報酬基準では工事監理は工期とは関係ないが、実際は時間数が増加するため報酬を上げてもらいたい。安全管理が本来の項目かもしれないが時間数が確実に増えることが予想される。
- ・業務報酬を新告示でと要望しているのに監理料を上げるという要望になり矛盾しているため、難しい。鳥取会では先日口頭で要望した。

確実に予測されることではあるため、できればうまく要望書に入れ込みたいという意見にはなったが、どう入れるかについては様々な意見が出された。

別の要望項目にする必要があるのではないか、業務報酬の働き方改革の項目に追記した方がよいのではないか、要望項目の要望本文に入れたい、説明文書でよいのではないか等。

協議の結果、できれば要望本文の中に入れ込みたいが、案を作成してから再度検討することとした。

② 避難路沿道建築物の耐震化、防災拠点や避難所等の点検・耐震化

都道府県により事情がかなり異なると思われるため、共同要望項目にはしないこととした。

③ 木造建築の耐震化関連

「グリーゾーン木造住宅」の耐震化への補助制度拡大については、能登半島地震もあり関心も高まっているため、共同要望項目として追加することとした。グリーゾーンという言葉は知らない人もいるためアピールにもなる。

④ 開設者研修会について

以前から委員会で話しており、教育・情報委員会から案も提示されたので追加することとした。

事務所登録更新時の添付書類となっている都道府県では受講率は高い傾向にあることが資料からも推察できる。事務所協会主催の研修なので事務所に行くことにより会員拡大の機会にもなるのではないかな。

>前に一律で都道府県への要望を実施した記憶があるが違うかな。

>>昨年教育・情報委員会で知事指定講習にしてほしいという要望案を作成し知事指定となっていない単位会に依頼した。知事指定は令和4年度で34会に至っているため共同要望としては考えにくく、他に受講率を上げる方法として、今回の案が挙がってきている。

○案の講習会名称について

「建築士法第27条の2第7項に基づく研修」という表現になっているのは日事連での講習会名称である「開設者・管理建築士のための建築士事務所の管理研修会」となっていない単位会があるため名称を出せなかったと聞いている。

＞共同要望なので講習会名称は統一させてほしいということと言えないだろうか。

○1項目だけ都道府県知事宛てとなることによる体裁について

都道府県知事宛ての項目は1項目独立させA4で1頁作成し、A3中折の共通項目の要望書に挟むこととした。必要部数が限られているためPDFで配布し必要に応じて単位会で印刷してもらうことで進めたい。

共通要望項目としては前年までの4項目の最後に「グリーゼン木造住宅」の耐震化への補助制度について追加することで5項目とし、都道府県知事宛てに開設者研修会を事務所登録更新時の添付書類とする要望については、独立させ単位会で中に挟むこととした。

事務局にて整理のうえ文案を作成し、メールにて委員に確認してもらうこととした。

3. パンフレットについて

事務局より単位会へのアンケート結果「パンフレットに関する意見」について説明がなされた〔資料3〕。その後、石井委員長よりアンケート結果をもとにその傾向と方針の提案について以下のように説明がなされた〔追加〕。

1) 配付先について

大きく分けると一般消費者向けと未会員事務所への加入促進用が挙げられている。

2) 現在のパンフレットと望むパンフレットについての意見

現在のパンフレットはよい・わかりやすいという意見とともに、一般建築のパンフレットがよい、現在2種とも一般消費者向けのため内容を統合し少しコンパクトにしてはという意見、ビジュアル表現を増やし読みやすくする必要性も挙げられた。また、住宅メーカーとの差別化をという意見もあったが、会員の中には住宅メーカーもおられるので、住宅関連と一般建築を扱うものがよいかと思った。

3) 加えたいこと等

リノベーションや事例、既存住宅状況調査、耐震改修、定期報告、建築主の注意やチェックリスト及びトラブル相談先等が必要ではという意見があった。これらに関しては時代とともに変わるものでもあるので、必要であればホームページへの掲載を検討してはどうだろうか。

新・建築士制度普及協会（協会は既に解散）の「建てる前に知っておきたい 建築士 建築士事務所の仕事」のパンフレットがわかりやすくてよいという意見があった。確かにわかりやすく、これを二重で作成するよりは、このデータをホームページ上でリンクを張ることで一般消費者向けのパンフレットにすることも考えてはどうか。

また、入会促進パンフレットについては、会員サービス検討WGの主査から広報・渉外委員会で会員サービスの検討項目でパンフレットを作成してほしいという依頼があったが、現在日事連サービスが作成したパンフレット及び以前日事連で作成したPDFパンフレットもある〔資料3－参考〕。

<委員からの意見>

- ・2冊とも一般消費者向けなので集約した方がよい。
- ・〔202〕国民への周知パンフレットは表紙だけ見ると中身が想像できないため、表紙ですぐにわかるようにする方がよい。また、入会促進パンフレットは必要だと思う。

- ・電子版は必要。ただイベント・説明会等の時には紙も用意しておく必要がある。
- ・具体的イメージがまだないが、若い設計者に特化した入会促進用も必要で、Web版情報発信ができればよいと思う。
- ・「建築士事務所の仕事」パンフレットを見ることで、設計業務がこれだけあるからこれだけ費用がかかるということが理解しやすいと思う。
- ・一般建築、リノベーションなどについて入っているとよい。
- ・[資料3-参考]の入会促進パンフレットは非常によく、利用させてもらいたい。

会員サービス検討WGでのサービス項目の状況を見定め、改訂版や現在あるパンフレットとは違う新しいものなどを検討していくこととする。また、一般消費者向けパンフレットについては現在のパンフレットは在庫がある限り使用することとするが、2種類は統合し集約する形で、住宅に限定せず一般建築も対象にビジュアルを新たに作成することを検討し、電子版も提供することとした。

4. 日事連建築賞について

今後の日事連建築賞の在り方について検討するため、事務局より現在の日事連建築賞の審査方法について説明がなされた[資料4、4-参考]。

現在令和6年度の日事連建築賞の募集をしているところで、令和7年度の募集要項(案)については、本委員会は次回が最後となるため、案を作成または現在のままとする等意見をまとめたうえで申し送りをし、令和6・7年度の第1回広報・渉外委員会にて協議・決定し常任理事会・理事会に提案することとなる(本案件については令和8年度以降に再検討する等も考えられる)。

<委員からの意見>

- ・主たる団体の建築賞にはあまり業績やまちづくり的な賞は見受けられなかった。広報・渉外委員会は選考に関わってはいないので、選考委員会に検討してもらえないのではないか。
 >選考委員は外部の方がほとんどで、募集要項に従ってその年度の賞を審査・選考している。今後のために意見を聞くことはできるが、募集要項の中身を検討し案を作成・決定するのは本委員会の役割となる。
 >事務局としては、特別な賞を設けるほど毎回継続的応募がないのではないかとということ、またその決定にあたっては比較するものがあまりなく選考基準をどうするのかが気になっている。
- ・敢えて言えば、問題となるのは部門の名称が一般建築と小規模建築で、“建築”という名称になっているからかもしれない。また、“まちづくり”とすると面積の制限があることが難しいとも思う。児玉会長は建築にこだわらないもの、時間的経過なども含めてと言われていたように思う。

次回の委員会で再度検討することとした。

5. 会誌の発行について

事務局より各委員に直近の会誌の発行状況については台割表を確認してほしい旨と会誌連載の「単位会の風」について、以下の依頼がなされ、基本的には協力することで了承された[資料5-1、5-2]。

会誌編集専門委員会では、会員は所属する単位会の記事があると会誌を読むきっかけとなること、また、所属単位会の広報や他の単位会の活動の参考のため、単位会の活動状況を紹介する「単位会からの風」の継続的連載を目指しているが単位会に依頼しても断られることも多く苦戦している。広報・渉外委員が所属する単位会に以下スケジュールでの寄稿を依頼するとともにブロック協議会等の場で、所属単位会に対し寄稿に協力いただけるよう、呼びかけをお願いしたい。

今後掲載予定の広報・渉外委員所属単位会

[依頼済・掲載予定] 4月号：岡山会、熊本会 5月号：千葉会、鳥取会

[今後依頼] 7月号：群馬会 10月号：石川会 11月号：岡山会 12月号：宮城会

次回委員会：令和6年5月10日（金）14：45～16：45

■第9回 会誌編集専門委員会 議事概要

日 時 令和6年2月7日（水） 14：00～16：00

場 所 日事連会議室

出席者 委員長 荻窪伸彦

副委員長 宇塚幸生

委 員 田端友康、鈴鹿美穂、小泉 厚、齊藤滋史、福山雅也

広報・渉外委員長 石井繁紀

オブザーバー (株)ジェイクリエイト 城市奈那、江島千鶴

事務局 居谷、前田、三浦、井上

<配付資料>

資料1－1：令和6年3月号台割

資料1－2：3月号表紙案

資料2－1：令和6年4月号台割

資料2－2：令和6年5月号台割

資料2－3：令和6年6月号台割

資料2－4：「単位会からの風」掲載リスト

資料3：福井大会特集記事について

資料4－1：特集提案 ホールは玉手箱（宇塚委員）

資料4－2：分野別11年間の特集一覧

参考：令和5年度 年間台割表

参考：令和6年度 年間台割表

議 事

1. 直近の会誌（1月号・2月号）の掲載内容についての意見交換

会誌の掲載内容について、各委員より感想等を述べた。

<1月号>

◇特集1 第45回全国大会（鳥取・島根大会）

- ・基調講演をはじめ、当日の雰囲気が伝わるよくまとまった内容だった。
- ・青年話創会が1頁、女性交流会が2頁掲載というのはバランスが悪いように感じられた。この2つのイベントは釣り合いがとれるように掲載するのが適当だと思う。

◇日事連フォーラム

- ・全国大会を振り返る内容なので、日事連フォーラムではなく特集の一部としてよかったのでは。

◇特集2 新年の抱負

- ・いろいろな考え方に触れることができ、刺激や励みになった。
- ・多くの単位会が自由な雰囲気で寄稿している感じがありがたかった。

- ・上下の段落を分ける飾りが龍（辰）の尻尾だったが、頭の方が分かりやすかったのでは。

◇令和5年度日事連建築賞作品紹介

- ・客席のレイアウトプランも掲載されており、ホールならではの記事となっていた。

◇建築士事務所が知っておきたい法律知識

- ・タイトルに「建物の配置ずれ」とあるが、方位についての言及もなく、事例におけるずれも僅かな程度であるため、2頁に亘って論じる内容であったのか疑問に感じた。

◇賠償責任保険 NOTE

- ・本文からは、買主が最初に損害賠償請求した相手が調査者なのか売主なのか読み取れなかった。

<2月号>

◇特集1 グリーンインフラの視点からみる屋上緑化

- ・要点が分かりやすかった。
- ・時代の潮流に合った、世間の関心も高いテーマだと感じた。
- ・寄稿文の中で、表紙作品（アクロス福岡）への言及が少なかったのが残念。表紙作品については、読者としては特に図面や解説などの詳細な情報が欲しいのでは。
- ・11月号特集（瀧光夫の緑と庭園）を想起させる部分もあり、雑誌としての連続性が感じられた。
- ・「都市戦略としてのオープンスペース」の章では、紙面を上下に分け、上段の図版と下段の文章がリンクする構成になっていたのがよかった。
- ・立体回遊は興味深いテーマだったが、僅かな記述に留まっており、もっと詳しく知りたかった。
- ・「造ったら造りっぱなし」になりがちな屋上緑化だが、ミドリノオカテラスの事例を読み、どのような方針で維持管理しているのか勉強になった。
- ・三井住友海上駿河台ビルの設計者も記載があるとよかった。
- ・インタビュー記事と寄稿記事とを判別しやすくするため、インタビューの場合は冒頭に実施日時・場所を明記してはどうか。

◇賠償責任保険 NOTE

- ・Case 1は瑕疵填補事案、Case 2は在来工法事案と思われるので、その旨記載があるとよかった。

◇美術館・博物館巡り

- ・現地のさわやかな空気が伝わり、訪れてみたくなる記事だった。

◇日事連発信

- ・「マロニエBIMコンペ」開催報告は、他の単位会にとっても参考になる記事だった。

2. 3月号の編集状況の報告

ジェイクリエイトおよび事務局より、3月号の編集状況について、台割案に基づき説明がなされた。（資料1-1）

◇特集 デジタルデザインが生み出す万博—2025年大阪・関西万博に向けて

- ・大屋根リングのほか、主要施設や各国パビリオンを紹介する。
- ・施設の設計に携わった若手設計者による座談会のレポートを掲載する。

◇その他の主な記事等

- ・「令和5年度日事連建築賞作品紹介」は、優秀賞を受賞した北海道会・竹中工務店北海道が執筆する。
- ・「続BIMで変わる、BIMで変える」は、京都会・原利行氏が執筆する。

・「景観・まちづくり PREVIEW」は、東京会・米田正彦氏が執筆する。

・編集後記は、荻窪委員長が執筆する。

また、表紙について、ジェイクリエイトより提出された4枚の候補写真の中から、投票の結果、1番・シグネチャーパビリオンのコラージュ写真を選定した。（資料1－2）

3. 4月号以降の特集等の確認・検討

ジェイクリエイトおよび事務局より、4～6月号について、台割案に基づき説明がなされた。（資料2－1～3）
＜4月号＞

◇特集 子どもの遊び場のデザイン

- ・子ども期の遊びを豊かにする遊び環境のデザインについて、千葉大学教授・原寛道氏にインタビューする。
- ・事例紹介は、シェルターインクルーシブデザイン コパル、満寿美公園、国立科学博物館 親と子のたんけんひろば コンパスを取り上げる。

◇その他の主な記事等

- ・「美術館・博物館巡り」は、子ども本の森 中之島について、荻窪委員長が執筆する。
- ・「令和5年度日事連建築賞作品紹介」は、優秀賞を受賞した新潟会・東海林健建築設計事務所（受賞時。現E A）が執筆する。
- ・「景観・まちづくり PREVIEW」は、大阪会・板東義雄氏が執筆する。
- ・編集後記は、齊藤委員が執筆する。

検討の結果、特集の紹介事例を増やし、事例は可能な限り見開きで紹介する方向で調整することとした。

また、議題に関連し、事務局より、東京会版女性交流会の開催報告を掲載することについて説明がなされ、了承された。

＜5月号＞

◇特集 備える建築

- ・防災拠点となる建築計画のポイントについて、日本大学教授・森山修治氏にインタビューする。
- ・事例紹介は、阿南市庁舎、かみす防災アリーナ、テラス沼田を取り上げる。

◇その他の主な記事等

- ・「令和5年度日事連建築賞作品紹介」は、優秀賞を受賞した福島会・はりゅうウッドスタジオが執筆する。
- ・「続BIMで変わる、BIMで変える」は、新潟会・堤建築設計事務所が執筆する。
- ・編集後記は、鈴鹿委員が執筆する。

検討の結果、特集に能登半島地震の被害状況・影響を伝えるコラム（仮）を追加することとした。

【意見】

- ・石川県内の病院で、免震構造のため唯一無事だった1棟に他2棟の機能を移して運用を継続しているところがある。
- ・今回の地震を受け、旧耐震・グレーゾーン住宅の改修を促進するための補助金を整備する機運が高まっている。
- ・全国のグレーゾーン住宅の割合と、耐震基準の地域係数との関連性をまとめた、資料として手元に置けるような内容にしてはどうか。
- ・輪島朝市の地震前の姿を掲載してはどうか。

＜6月号＞

◇特集1 まちに開かれた地方銀行

- ・事例紹介を中心とした特集とし、福井銀行今立支店、愛媛銀行久米支店、高知銀行南支店、城南信用金庫高円寺支店を取り上げる。
- ・コラムでは、かつての銀行建築を活用した施設として8BOOKsを紹介する。

◇特集2 第46回建築士事務所全国大会（福井大会）

- ・例年通り大会開催地の特集を予定している。依頼方法等を議題4にて検討いただきたい。

◇その他の主な記事等

- ・編集後記は、田端委員が執筆する。

検討の結果、特集タイトルを「まちに開かれた金融機関」に変更し、また、事例紹介に浜松市のスイーツバンクを追加することとした。

【意見】

- ・スイーツバンク（春華堂本社）に入居する浜松いわた信用金庫もぜひ事例に加えてほしい。
- ・銀行建築の過去から現在の変遷について、専門家による総論を追加してはどうか。
- ・総論を依頼する専門家の候補には、紹介事例の設計者なども考えられる。

また、議題に関連し、「単位会からの風」の寄稿依頼状況について、事務局より説明がなされた。（資料2-4）
検討の結果、単位会での検討が事務局止まりにならないよう、依頼文書の宛名に広報・渉外委員長を追加することとし、引き続き4会掲載を維持することとした。

4. 福井大会特集記事について

事務局より、福井大会特集記事について、福井会は当初令和2年の開催を予定していたことから同年に特集掲載済みとなっており、今年の再度の特集にあたり、依頼方法や掲載内容を検討いただきたい旨、説明がなされた。（資料3）

検討の結果、福井会の意向を確認しつつ、必要に応じて委員会の意見（提案）を伝えることとした。

【意見】

- ・前回の特集記事を組み替えてはどうか。
→（ジェイクリエイト）エリア別の特集を、「近代建築」といったカテゴリ別特集に組み替えることは可能。
- ・6月号には福井会会長のコメントを掲載してはどうか。
- ・前回のダイジェスト的な内容としてもよいのでは。

5. 特集の提案について

宇塚副委員長より、特集の提案について説明がなされた。（資料4-1・2）

- ・各地の新しいホール・劇場を特集する。
- ・事例紹介として、司馬遼太郎記念館ホール、日生劇場、三田演説館等を取り上げる。
- ・ホール・劇場は、過去に2015年3月号「わが町の芝居小屋」、2018年9月号「音楽と建築」でも取り上げたが、多くの特集テーマが蓄積されたいま、新しい切り口で再登場させてもよいのではないかと。

検討の結果、視点を限定した上で、ホール・劇場を7月号特集とすることとした。また、今後の特集は、過去のテーマを再登場させることも視野に入れ検討していくこととした。

【意見】

（提案テーマについて）

- ・ホールや劇場の伝統的な要素を解説すると過去の特集と似通ったものになりそうだが、新しい部分に注目するのは必要なことだと思う。

- ・近年多くのホールが建設されているため、規模や使用目的など、視点を絞った方がよいのでは。
(今後のテーマについて)
- ・テーマの再登場は有意義だと思う。資料4-2を参考に、今後のテーマを検討していきたい。
- ・事務所協会連合会の機関紙としては、経営面をテーマにした特集がこれまで少ないと感じる。
- ・会員のメイン層である中小規模事務所の経営に役立つ情報を発信していく必要がある。
- ・以前は、業務・技術委員会レポートという欄があり、人件費の話題など、事務所経営に関する実際的な内容を取り上げていた。
→ (事務局 (後日回答)) 令和2年度から厚生労働省の調査から一級建築士の区分がなくなったため、レポートも作成しなくなった経緯がある。
- ・現在の誌面からは連合会の動きが見えづらいため、委員会に記事の執筆を依頼し「事務所協会連合会らしさ」が出していけるとよいのでは。

次回委員会：4月3日(水) 14:00～16:00

■第5回 指導運営委員会 議事概要

日 時 令和6年2月6日(火) 14:00～15:35

場 所 日事連会議室

出 席 者 委員長 矢野敏明

委 員 佐藤友一、奥村一利、立道浩幸、辻 裕樹、田中健一、有馬一郎

担当副会長 原 行雄

事務局 居谷、前田、千浜、安藤、吉田

<提出資料>

資料1 令和6年度 指導運営に関する事業計画(案)

資料2 令和5年度上半期 苦情の解決業務実施報告書(個別レポート)(委員による修正版)

資料3 設計施工案件に係る苦情相談業務の運用方法について

資料4-1 紛争処理委員増員のための講習会の実施について

資料4-2 建築士紛争処理委員に関するアンケート結果【取扱注意 委員会限り】

資料5 建築士事務所のトラブル予防改定案

参考 建築士紛争処理委員に関するアンケート

<議 事>

1. 令和6年度 指導運営に関する事業計画について

令和6年度指導運営に関する事業計画案について、事務局より説明がなされた。(資料1)

事業計画案に挙げた5項目のうち、1)～4)においては例年通りの内容、5)は新たに追加した項目で、(公財)住宅リフォーム・紛争処理支援センター(以下、紛争処理支援センター)より依頼のあった建築士紛争処理委員増員のための講習会のことである。経費案も概ね例年通りの項目と金額になっている。

各委員において案の内容を確認し、これを了承した。

2. 令和5年度上半期 苦情の解決業務実施報告書(個別レポート)について

各個別レポートの担当委員より、単位会への確認内容および修正内容について説明がなされ、確認した。

(資料2)

○宮城会[担当：佐藤委員]

・確認内容

重要事項説明は行っているが、業務内容に構造計算に関する記載がされておらず、建築士が契約時に口頭で建築主に説明をしたとのことであるが、建築主はそのことを覚えていない。

・修正内容

重要事項説明書に構造計算について記載していればトラブルを防止できたと思われるため、「再発防止の考察」へ追記した。

○神奈川会（005）[担当：奥村委員]

・確認内容

「構造種別」および「結果の区分」が未選択であったため、確認した。黄マーカー一部においては文脈から「請求書」の誤りである可能性も考えられたので確認したところ、「契約書」で合っているとの回答であったため、原文の通りとした。

・修正内容

「苦情の原因」に、原文では設計料の決め方について基準があるとよい旨の記載がなされていたが、設計料においては国土交通省告示第98号を参考に決めること、また契約書類においては四会連合協定の契約書類を使うとよい旨に修正した。

○神奈川会（003）[担当：立道委員]

・確認内容

「構造種別」は、神奈川会の資料にも記録が残っていないとのことであったため「不明」とした。

・修正内容

裁判用の調査・調査報告書の作成業務を依頼したとあるが、これは住宅の雨漏りに関する調査報告書であるため追記した。また、建築主の思うような成果物が提出されなかったことでトラブルになったため、その旨を「苦情の概要」に追記した。

○山口会[担当：辻委員]

・修正内容

「苦情の概要」で、建築主が施工者と設計契約を行っている旨を明確にした。また、雨漏りの原因が曖昧な記述であったため、明確にした。説明内容の記録に建築主からサインをもらうことで説明義務を果たした証拠になると考えられるため、「再発防止の考察」に追記した。

事務局から個別レポート提出単位会に会誌への掲載可否を確認し、単位会の了承が得られたものを掲載候補とすることとした。

今回の4事例においては、PDFデータで3月に単位会へ提供予定で、下半期分と併せて9月に印刷・製本した事例集を作成し、単位会へ提供する。

3. 設計施工案件に係る苦情相談業務の運用方法について

事務局より、現在の苦情相談業務の運用状況および過去に単位会より提出された個別レポートについて説明がなされた。（資料3）

○意見等

- ・設計施工の場合、まず契約の段階で重要事項説明が適切に行われているかどうかを徹底的に調査してほしい。

また、設計施工の場合の工事監理者が、設計と施工を別々の会社が請け負っている場合の工事監理者と同様に、

工事監理ができているかどうか調査してほしい。本来、工事監理者は第三者の立場で行う必要があるが、設計施工の場合、それができていないのではないかな。

- ・設計施工を行っている会員事務所もいるため、指導していく必要がある。改訂するトラブル予防のテキストにもわかりやすく盛り込んでいく。ブロック協議会でも注意喚起をしてもらおうとよい。
- ・事務所登録をしている建設会社の場合、施工者のほうが設計者よりも立場が上で、専業事務所と同様の運用がなされていない場合も多々あるため、事務所登録をしている以上は設計事務所であることを改めて伝えていくことが重要と考える。
- ・設計施工はリスクが高いため、地方では少なく、都市部に多い印象を持っている。
- ・会員事務所は兼業事務所も設計事務所としての立場を理解していると思うが、会員外事務所が野放しになっているように思う。
- ・設計施工の場合、建築主からの注文に対して施工者が弱い立場になってしまう側面もある。
- ・地場のハウスメーカーで設計施工の形をとってはいるが、実際には設計業務を設計事務所に下請けに出しているのが実情である。本来であれば、設計と施工は別々の会社が請け負うべきである。設計事務所がハウスメーカーや工務店よりも立場が下になっていることに、大きな問題があると思う。
- ・建設業者の力が強い地域がある。設計料が余計な経費として捉えられ、設計事務所が単独で仕事を受注できない状況になっている。

○協議結果

現状の運用ルールとするが、設計施工の設計者にも設計者としての意識を持ってもらう必要があるため、苦情相談の窓口としては広く受付をする。

4. 建築士紛争処理委員増員のための講習会の実施について

事務局より、紛争処理支援センターから依頼のあった、紛争処理委員増員のための講習会の実施について、説明がなされた。（資料4-1）

本講習会は紛争処理支援センターの予算にて実施するもので、初年度（令和6年度）は3～4単位会での実施を予定している。紛争処理支援センターから、1回20人程度の受講者数を確保してほしいとの依頼であったため、会員数が多く集客の見込める単位会で、建築士紛争処理委員に関するアンケート結果（資料4-2）から、委員推薦に課題や危機感を持っている単位会を4単位会選定した。

講習形態は講師による対面講習で、プログラムとしては、①紛争処理支援センターのパート、②建築士紛争処理委員のパート、③弁護士紛争処理委員のパートの3本立ての内容で実施してほしいとのことであった。紛争処理委員の講師は、過去に委員の経験があった方ではなく、現役の紛争処理委員に依頼することが実施の条件となっている。

講習会で使用する資料は各講師で準備する。紛争処理支援センターのパートは紛争処理支援センターで資料を用意するが、紛争処理委員のパートは建築士および弁護士ともに各講師で準備するため、実施単位会ごとに資料の内容が異なることになる。

本講習と併せて改訂したトラブル予防テキストを基にトラブル予防の講習会も実施するが、メインは紛争処理委員増員のための講習会となる。

続いて、建築士紛争処理委員に関するアンケート結果について、事務局より説明がなされた。（資料4-2）

11単位会で「委員の推薦依頼なし」との回答であったが、実際には委員が推薦されていて、事務局で把握できていない可能性もある。委員の推薦基準としては、役員や苦情相談の委員の中から選定している単位会が多く見られた。

○協議結果

令和6年度は現在調整中の4単位会で講習会を実施する。

5. 建築士事務所のトラブル予防の改訂について

事務局より、テキストの改定案について説明がなされた。（資料5）

紛争処理委員増員のための講習会と併せて、紛争処理支援センターの予算にてトラブル予防テキストの改訂を実施する。スケジュール的には、本日の委員会にて各章の執筆候補者を決定し、外部の執筆者には事務局から執筆の打診をする。2月中に各章の執筆者を決定し、3月から各々の執筆者にて執筆作業に入る流れとなる。

○協議結果

- ・執筆の方向性としては改定案の内容で進める。秋野弁護士と日事連サービスには委員会で挙げられた意見も伝えて、執筆を依頼する。
- ・具体の執筆内容を各執筆者と調整のうえ、3月に素案を委員にメールし、意見を募る。

次回日程 令和6年5月15日（水）14:00～16:00

■第1回 福井大会運営特別委員会議事概要

日時 令和6年2月15日（木）10:00～12:00

場所 日事連会議室

出席者 委員長 木下賀之

委員 西川国夫、瀬戸川信之、井手添誠、本間裕之、樋上雅博

会長 児玉耕二（特別出席）

事務局 山村（福井会事務局長）、居谷、前田、伊東、三浦、松谷

協議事項

（1）福井大会の実施に向けたスケジュール等について

事務局より、資料1によって当委員会における協議、日事連の機関決定及び事務局の作業スケジュール並びに3月の理事会へ大会実施要項及び収支予算を提案する予定であるとの説明がなされ、了承した。

（2）第46回建築士事務所全国大会（福井大会）の実施要項及び収支予算について

山村福井会事務局長より、資料2によって福井会で検討した実施要項について次のとおり説明がなされた。

大会式典等の開催日は10月11日（金）とし、大会テーマは「未来を拓く まち・ひと・建築」、大会スローガンは「私たちはデザインする 幸福なまち・次世代を担うひと・つなぐ建築」（※後日、「幸福」→「考福」に修正）とし、行事は、大会式典、日事連建築賞作品展示及び記念パーティの他、基調講演及びパネルディスカッションを実施したい。

また、12日（土）にはゴルフコンペを計画している。

○基調講演及びパネルディスカッション

基調講演 隈研吾氏（建築家）

パネルディスカッション 隈研吾氏（建築家）、杉本達治氏（福井県知事）、進士五十八氏（福井県立大学名誉教授）。福井県知事は公務関係で直前まで出演が未定。

○大会参加費について

インボイス制度が始まったことにより、本体価格と税額を明確に表示することとした。以下、いずれも税込み。

大会参加費 4,070円/人、パーティ参加費は13,200円/人とした。

基調講演参加費として県内学生は学生証提示により無料、一般は2,200円/人

○予算額について

日事連負担金1,200万円とし、予算総額は3,111万円とした。

○建築賞の表彰について

大会式典の時間が長いとの意見があり、参加者が単位会での懇親会に合流できるように日事連建築賞の表彰等を午前に実施し、式典の時間を短縮する。式典では審査講評は簡潔にする。表彰は大臣賞及び会長賞のみとし、会員増強単位会表彰は実施するが、報告は行わない。青年話創会及び女性交流会の報告も割愛する。

○シャトルバスの運行について

大会式典終了後、記念パーティ会場まではシャトルバス10台を運行予定。

以下の質疑等がなされた。

- ・大会式典終了後、パーティ会場への移動の時間が30分しかないが、その間にシャトルバス延べ10台での移動は難しいのではないかと。
→過去のパーティ参加状況も勘案しているが、後日実施する単位会向けの事前調査の結果を見て引続き検討したい。
- ・委託費の詳細について教えてほしい。
→鳥取・島根大会では、会員が運営できることは自ら行ったと聞いているが、福井会は同様の対応が難しく、地元のタウン誌を作成している企業へ大会企画運営を依頼している。
- ・鳥取・島根大会の決算を参考に予算を立てられたように見受けられるが、主管会としてはどう感じているのか。
→特にホテルは一人当たりのパーティ単価が上昇しているので、さらにホテルへ交渉し、調整していきたい。また、関係企業等への広告協賛金の獲得に力を入れ、収入を増やして乗り切りたいと考えている。
- ・記念パーティのアトラクションの内容は決まっているのか。
→未定だが、あまり時間をかけないアトラクションをと思っている。
- ・鳥取・島根大会では、日事連の賛助会員（BIMソフト会社2社）が、大会参加者を対象に、ソフトの商品説明等ができるブースを式典会場内に設けた。福井大会でも同様に賛助会員へ場を提供したい。福井会の賛助会員等のブースは設置する予定はあるか。
→未定である。今後、ブースの設置場所等を検討したい。
- ・大会開催日の翌日から3連休で福井市内のホテル予約が難しくなっているため、単位会へ早めに状況を知らせた方がよい。
- ・参加者の受付が11時からとなっている。日事連建築賞の表彰式が10時から開催されるので、前泊している単位会会長等にも表彰式に出席してもらった方がよい。
→受付時間を10時に変更する。

協議の結果、資料2の実施要項（案）を正副会長会へ提案することとした。

(3) 青年話創会 2024 福井大会開催について

山村福井会事務局長より、資料3によって青年話創会 2024 福井大会について次のとおり説明がなされた。
テーマは「次世代へ紡ぐ」とし、大会式典前日である10月10日（木）に福井駅近くの会場を押さえている。

○開催時間について

鳥取・島根大会では、15時開催としていたが、福井会青年部の要望もあり、14時からの開催とした。

○予算額及び参加費について

予算額は日事連負担金を120万円とし、青年話創会はこれまで参加費を徴収していなかったが、今回より3,300円／人徴収することとしたい。

以下の質疑等がなされた。

- ・参加費徴収の方針はよいが、日事連の負担額を下げるから参加費を徴収するというのではない。誤解が生じないようにしてほしい。
- ・これまで無料で参加できたのが今年から参加費徴収となると、主管会の印象が悪くなるので、できれば参加費の徴収はしない方がよい。
- 日事連負担はこれまでどおり150万円を上限としており、懇親会も含めた無料の優遇をとりやめ、大会式典等参加と同様に受益者負担としたい。
- ・懇親会に出席した参加者の多くは2次会を行っているので、懇親会で提供する料理の単価や数等を見直した方がよいのではないか。
- ・例年、青年話創会当日の午後は知事及び市長への表敬訪問を行っているので、青年話創会での日事連会長挨拶の時間と重ならないように調整する必要がある。

協議の結果、資料3の実施要項（案）を正副会長会へ提案することとした。

(4) 女性交流会 2024 福井大会開催について

山村福井会事務局長より、資料4によって女性交流会 2024 福井大会について次のとおり説明がなされた。
鳥取・島根大会と同様に大会式典当日の午前中に開催する。福井会は女性会員が非常に少ないため、女性交流会を実施するためには、交流会の運営に携わった方々に協力をしてもらう方法をとっていきたいと考えている。今後、テーマ等について検討していきたい。また、予算は昨年と同様に日事連負担金15万円とする。

以下のような質疑等がなされた。

- ・鳥取・島根大会で、女性交流会の予算が青年話創会に比べて少ないとの意見があった。

協議の結果、資料4の実施要項（案）を正副会長会へ提案することとした。

(配付資料)

福井大会運営特別委員会委員名簿

資料1 第46回建築士事務所全国大会（福井大会）に向けたスケジュールについて（案）

資料2 第46回建築士事務所全国大会（福井大会）実施要項（案）及び収支予算書（案）

資料3 青年話創会 2024 福井大会実施要項（案）及び収支予算書（案）

資料4 女性交流会 2024 福井大会実施要項（案）及び収支予算書（案）

■第18回 法制度対応特別委員会 議事概要

日 時 令和6年2月9日（金）10:00～11:40

場 所 日事連会議室

出席者 委員長 上野浩也

委 員 原 行雄、黒木正郎、白井 勇、井手添誠、岩本茂美、仲摩和雄

事務局 居谷、前田、千浜、東小川、吉田

欠席者 委 員 木下賀之

議 事

1. 今後の業法制定運動の方向性について

○資料1、資料2により「建築士法の抜本改正の提案について」の各項目についての各委員からの意見が説明された。主な内容は以下の通り。

・資料1

原委員、白井委員が意見提出。提案内容の各項目についてはぜひ見直してほしい、主要な課題であるのでぜひ進めてほしいなどの意見。

・資料2

黒木委員からの意見。法律の目的に建築主の保護を加える。建築士法人の創設等についての気づいた点、注意すべき点など。

○提案項目の(1)～(6)について次のような意見交換を行った。

【建築士法人について】

- ・BIMが通過点であることには賛同。10年たつと変わってしまうので網がかけられるような法律が必要。
- ・(4)(5)についてだが、現行の組織事務所は会社組織として事務所を運営している。そこが法改正をどう受け止めるか。兼業事務所は管理建築士が取締役になるべきとあるが大手ゼネコンでは取締役にはなっていない。組織事務所では経営と現場は分離している。その辺を議論しないといけない。法人は営利目的でないと運営できない。
- ・総論は賛成。組織ではある程度の利益を上げることが必要。公共の福祉を頭にかかげることはどうか。
- ・設備士について協会の人と話した。建築設備士制度がはっきりすれば責任分担もはっきりするのではないか。建築士法人については、士業は二人以上で法人格を持てるようになるがそれとも少し違う。もう少し勉強したい。一級しか対象にしていらないようであるが、地方に行くときついのではないか。地方では二級で法人格のある事務所もいろいろある。
- ・三大資格法人の社員は株式会社でいうところの取締役。株式会社が建築士法人に移行するときは取締役のみ社員になる。当然社員の資格は建築士となる。法人格を与える根拠が労務出資という考え方。
- ・弁護士法人などがすでにあるのでどう扱っているかを検証するのも一つの手かと考えている。
- ・出資者に対して利益配分ができない。
- ・内部留保はある程度はできるが利益配分ができない。
- ・事例を少し勉強しないと。
- ・大半の法人にしている事務所と何ら変わらない。
- ・配当している事務所などはほとんどないので今と変わらない。税務上の扱いがどうか。
- ・開設者がなぜ建築士ではないのかについての一つの答えということか。
- ・それしかやりようがない。現行のままでやりたい人がやれるように考えた。
- ・開設者が建築士でなければいけないということをまず謳うべきではないか。

- ・差別化を図るということ。設計・施工と完全に差別化を図る。継承するときも必ず建築士だけにしか継承されないところを狙っている。設計・施工は認めてしまっているので設計・施工以外の兼業を排除する。例えばB I Mのメーカーがいま自動設計を開発しているが、数年のうちに事業化してしまう。開設者を定めて事務所登録すればいいので兼業でできてしまう。
- ・敷地検討などはいまA I にやらせている。自動設計までは時間の問題。設計の定義をどうするか。75年前と同じでいいわけではない。

【建築士法人の必要性などの議論】

- ・各単位会が提案内容を理解することが大事。このまま持っていくとちんぷんかんぷん。こういう問題があるからこう考えるなど、事務所協会としてのコンセンサスが必要。
- ・そもそも事務所協会をなぜつくったかということになる。
- ・こういう問題があって業法が必要ということが入り口。
- ・いま困っていることは出てこない。今のままでも成り立つ。いま株式会社でやっている事務所は法人への移行もできるし、株式会社のままでもよい。業務に支障はない。
- ・そこで開設者の問題がある。開設者を建築士にしないといけないと説明すればみんなわかる。
- ・大手の組織事務所も株は創業者一族でもっている。そこは建築士法人にしないといけなく。中堅の事務所も同じ問題を抱えている。
- ・出資がある法人とない法人があるが、医療法人でずっと問題になっている。出資があると事業継承に問題が生じるので出資がない法人への移行が薦められている。また弁護士法人がなぜできたかという支店が出せるということがある。
- ・弁護士は弁護士会に所属しないと業務ができない。個人でやっていると支店が出せない。法人にすると支店が出せる。常駐の弁護士を置けばできる。ここは管理建築士と仕組みが似ている。
- ・資格者が開設者であれば問題なし。ゼネコンの社長が開設者、ここをどうするか。
- ・多様なあり方があることを明確に説明しないといけなく。個人事務所、法人事務所、建築士法人。専門の設計・監理の事務所についてはなかなかそこを主張できない。
- ・管理建築士が技術的事項を統括する4項目を完全にやろうとすると経営責任がないとできない。弁護士で債権回収の株式会社でもいいけれども役員に弁護士を入れたのは同じことではないか。
- ・建築士法人に中堅の事務所が移行するのはハードルが高い気がする。営業、財務を担当する者が取締役に入っている場合も多い。長年株式会社でやってきて株式会社を解散して新法人に移行するというのは、周囲からの見目も違ってくるのではと不安な気持ちもある。
- ・そこは議論する必要がある。専門事務所、建築士でない役員の問題などをどう切り分けるか。専門の定義を外からもわかるようにしていく。
- ・建築士法人をつくるメリットは何か。A P E Cアーキテクトの資格なのか。それがなかったらなぜ作るのかということになる。事務所協会としてどうなのか。
- ・前回の士法改正の時の当初の提案にはあったが、なぜはずしたかという文系の資格法人にいろいろ問題があったので、もうそういう制度はつくらないということであったかと思う。
- ・できるかできないかは別として建築士法人はあってもいい。株式会社からの移行はハードルが高いという意見があったが、建築士法人という選択肢が一つ増える。
- ・さむらい法人は資格以外の業務をやることがあるか。

- ・ない。
- ・建築士はそうではないのでそこを整理しないとイケない。設計のやり方は他の士業と違う。
- ・APECができることは個人事務所にはメリットある。そうであれば移行する事務所もあるのではないかな。
- ・これまでの流れはそのままに新しく入る人が建築士法人になることもある。株式会社などはそのまま。
- ・国交省から認可される法人の要件をどのように考えているか。
- ・今と変わらない。新たに株式会社を登記するのと同じくらいの手間ではないかと考えている。ほかの三大資格は法律で要件を決めてしまっているが、なかなかそれは通らないのではないかな。なので認可を受けることにして認可をする団体が事務所協会としている。

【今後の進め方について】

- ・この提案を単位会に投げないとイケない。投げるための資料作りが必要。単位会に投げてブロックごとに説明会を開催するなどが必要ではないかな。今期中にアクションを起こして、来期は単位会からの意見や質問などをとりまとめていく。
- ・一番の問題は（４）（５）。早めに今日出た意見をもとに提案する法人組織にどのように移行するかを明確にしてもらって、各単位会での議論、ブロック内の会長同士で意見交換をして意見集約をしていただく。
- ・移行する人もそうでない人もいるので今までの制度と並行して進めていく。不具合のあるところはその段階で修正して入り口を増やすことが重要。
- ・いま、やっていることを全国に広げていく。
- ・あまり細部までの説明はいらない。骨格を示す。従来の制度では開設者は建築士でなくてもいいことになっているので問題、そこを明確にしていく。
- ・今回の肝は建築士法人。建築士法人を目指したいという法律にしていく。
- ・骨子だけをまとめられないかな。
- ・もとにするのは資料２に付加するようなもの。
- ・資料２に肉付けをして単位会に投げて意見をもらう。ブロックでも検討くださいとして。
- ・次の委員会で骨子をまとめる。

次回開催日程 令和6年5月16日（木）10:00～12:00

（配付資料）

第17回議事概要

資料1 建築士法抜本改正の提案についての意見

資料2 建築士法抜本改正の提案について-委員会における中間報告

■主な行事予定

令和6年

3月21日 理事会

4月 3日 会誌編集専門委員会

令和6年2月末 会員・構成員異動報告等

1. 期 間 令和6年2月1日～2月29日
 2. 会 員 在 籍 正会員 47団体 構成員 14,328事務所
 賛助会員 9社

単位会	構成員		建築士事務所登録		賠償責任保険		
	増 減	在籍数(A)	登録数(B)	加入率(A/B)	増 減	加入数(C)	加入率(C/A)
北海道	△ 6	949	4,105	23.1%		290	30.6%
青 森		164	880	18.6%		44	26.8%
岩 手	+ 1	277	903	30.7%		76	27.4%
宮 城		324	1,796	18.0%		86	26.5%
秋 田	△ 1	139	972	14.3%		48	34.5%
山 形		211	1,064	19.8%		57	27.0%
福 島		234	1,414	16.5%		71	30.3%
茨 城		432	1,807	23.9%		148	34.3%
栃 木		166	1,273	13.0%		78	47.0%
群 馬		187	1,612	11.6%		88	47.1%
埼 玉		440	4,410	10.0%	+ 1	136	30.9%
千 葉		336	3,200	10.5%		113	33.6%
東 京	△ 2	1,611	14,325	11.2%		624	38.7%
神奈川	+ 1	749	5,719	13.1%		239	31.9%
新 潟		303	2,139	14.2%		131	43.2%
長 野		383	1,988	19.3%		103	26.9%
山 梨		105	778	13.5%		13	12.4%
富 山	+ 2	296	1,110	26.7%		66	22.3%
石 川	+ 3	322	1,201	26.8%		65	20.2%
福 井		198	906	21.9%		55	27.8%
岐 阜		116	1,322	8.8%		37	31.9%
静 岡	+ 4	381	2,947	12.9%		124	32.5%
愛 知		503	4,886	10.3%		140	27.8%
三 重		182	1,149	15.8%		64	35.2%
滋 賀	△ 3	184	1,092	16.8%		41	22.3%
京 都	△ 7	360	2,079	17.3%		106	29.4%
大 阪		803	6,201	12.9%		248	30.9%
兵 庫	△ 2	353	3,074	11.5%		96	27.2%
奈 良	△ 1	104	905	11.5%		25	24.0%
和歌山		110	714	15.4%		24	21.8%
鳥 取		116	467	24.8%		54	46.6%
島 根		116	611	19.0%		52	44.8%
岡 山		371	1,389	26.7%		71	19.1%
広 島	△ 2	343	2,176	15.8%		152	44.3%
山 口		107	965	11.1%		39	36.4%
徳 島		109	708	15.4%		20	18.3%
香 川		88	1,011	8.7%		20	22.7%
愛 媛		194	1,148	16.9%		52	26.8%
高 知		138	617	22.4%		34	24.6%
福 岡		464	3,193	14.5%		182	39.2%
佐 賀	△ 1	174	508	34.3%		46	26.4%
長 崎		232	761	30.5%		45	19.4%
熊 本		231	1,367	16.9%		96	41.6%
大 分		150	804	18.7%		49	32.7%
宮 崎		111	1,010	11.0%		44	39.6%
鹿児島	△ 3	280	965	29.0%		86	30.7%
沖 縄	+ 1	182	1,279	14.2%		67	36.8%
計	△ 16	14,328	94,950	15.1%	+ 1	4,545	31.7%

※建築士事務所登録数(B)は令和5年4月1日時点の数字である。